

平成28年1月13日

地域密着型サービス運営推進会議報告書兼議事要旨

厚生労働省令第34号(平成18年3月14日)第85条1項及び2項の規定に基づき、平成27年12月14日運営推進会議を開催したので、その記録を作成し、これを公表します。

千葉県茂原市茂原1527番地5-102

設置主体) 株式会社 相生

代表者) 代表取締役 萩原 将之

事業主体及び組織の概要

(介護保険事業所番号)

1275900213

(施設種類及び名称)

グループホーム ゆうなぎ九十九里

管理者兼ホーム長 小川 功一

※ホーム長は当社職制

(事業主体)

〒297-0026

(本店所在地) 千葉県茂原市茂原1527番地5-102

(商号) 株式会社 相生 (かぶしきがいしゃそうせい)

(代表者) 代表取締役 筒井将之

電話0475(22)4607 FAX0475(22)4653

(所在地)

〒283-0102

千葉県山武郡九十九里町小関2316番地1

電話0475(70)7333 FAX0475(70)7335

(開設年月日及びユニット数と利用定員)

平成17年10月 1日 1ユニット・利用定員9人(一番館)

平成23年 4月 1日 1ユニット・利用定員9人(二番館)

運営推進会議の概要

日 時：平成27年12月14日 14時00分から14時30分

会 場：当ホーム一番館のリビングダイニングにて

出席者：運営推進会議の構成

当ホーム

- ・ 代表取締役 筒井 将之（代表者）
- ・ 専務取締役 小川 功一（職務分掌：介護事業部門、所長
※当社職制、ホーム長を兼務）
- ・ 計画作成担当者 石橋 真理
- ・ 内山 貴司

委員

- ・ 有 識 者 2名（民生委員）
- ・ 地 域 住 民 2名（近隣の住民）
- ・ 町 当 局 職 員 1名（健康福祉課）
- ・ 地域包括支援センター職員 1名

（議題）

1. 入居者情報
2. 職員情報
3. 行事報告（ゆうなぎかわら版）
4. 『医療連携』について

1. 入居者情報 ※12月1日現在

一番館：女性6名 男性1名（前回、女性9名）

- ・平成27年11月4日1名の方が退去されました。（他施設へ入居のため）
- ・平成27年9月～11月に3名の方が退去されました。

二番館：男性6名 女性3名（前回、男性4名 女性4名） ※1

- ・平成27年10月23日男性の方が入居されました。
- ・平成27年11月12日男性の方が入居されました。

計17名・うち九十九里町内の入居者は9名

要介護度 1 : 1名
2 : 4名
3 : 7名
4 : 3名
5 :

2. 職員情報 ※12月1日現在

- ・ 介護職員 在籍 20名 (うち 男性3名 女性17名)
- ・ 前回 在籍 17名 (うち 男性3名 女性15名)

・ 職員構成 (資格)

介護支援専門員 (ケアマネジャー) 2名
介護福祉士 6名
介護職員基礎研修 1名
ヘルパー 2級 7名

3. 行事報告 (ゆうなぎかわら版)

7月号 (6月の様子)

- ・ 6月27日に入居者の家族を招いて『家族会』(レクリエーションと食事会)を行った。
- ・ 1名の方の誕生会を行った。

8月号 (7月の様子)

- ・ 誕生会で「クリームあんみつ」を作った。
- ・ 土用の丑の日に入居者と職員とでウナギを食べた。

9月号 (8月の様子)

- ・ 外出や行事はなかった。体調不良になる入居者はおらず、皆でおでんやお団子を食べた。

10月号 (9月の様子)

- ・ 両館合同で『芋煮会』(食事会とゲーム等)を行った。
- ・ 1名の方の誕生会を行った。

11月号 (10月の様子)

- ・ 両館合同での『防災訓練』を行った。事故や混乱もなく無事に終えることができた。
- ・ 1名の方の誕生会を行った。

4. 『医療連携』について

その概要は次のとおり。(平成 24 年度からスタートし、現在も継続させている)

1. 看護師が当ホームに来所し従事する件

訪問看護ステーションと連携し、看護師を確保した。看護師は週 1 回程度当ホームに来所し、主に次のとおりに実施する。

- ① 日常的な健康管理 (健康上の異常の早期発見、悪化予防)
- ② グループホーム職員からの相談の対応 (入居者の健康上のちょっとした気になることの相談、など)
- ③ 入居者の生活の質を向上させるためのアドバイス
- ④ 医師との連絡調整
- ⑤ 入退院の調整・相談
- ⑥ 必要な医療処置

2. 看護師と 24 時間の連絡体制の確保

看護師と次の体制を確保した。

- ① 休日夜間、24 時間 365 日連絡が可能な体制を確保
- ② ケースによって、24 時間 365 日緊急に来所

【医療連携体制の狙いとするところ】

グループホームが事実上、終の棲家として位置付けられる入居者が大勢を占める中、年齢を重ねていくことによって、持病の重度化、既往症や既往歴を原因とする再発とその重度化が避けられないこともまた事実であり、そのような事態に至っても、穏やかに暮らし続けられることを目的としている。

【当ホームにおける実際】

火曜日に看護師が来所。上記 1. ①②③を実施している。

また『訪問診療』も他の診療所に依頼して医師に定期的に往診をしてもらうことで、『看取り』まで含めた介護を実施している。

本件のお問合せ先

グループホーム ゆうなぎ九十九里

管理者兼ホーム長 小川 功一

電話 0475-70-7333